

## 企業型DCへの移行に関する運営管理機関相談窓口一覧

No.	運管名	加入に係る条件等	担当部署	電話番号
1	岡三証券株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員数等による条件は特にありません。</li> <li>・既に様々な基金に加入されていた複数の企業さまからの移換の受入れ実績があります。</li> <li>・基金に加入されている企業全てをまとめてお引き受け出来るかどうかは、別途お問い合わせください。</li> </ul>	DCプランニング室 (担当者名：武内・村上・平石)	03-3275-5041
2	株式会社群馬銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当行お取引のあるお客様であれば、東京海上日動火災保険株式会社との共同運管として受託可能であり、東京海上日動の引受基準に準じます。</li> <li>・東京海上日動の企業型年金の引受条件は原則、従業員数50名以上となっております。 (上記条件を満たさない場合でも、個別に判断してお引受けする場合があります。)</li> <li>・基金に加入されている企業全てをまとめてお引き受け出来るかどうかは、加入企業の規模や社数等をもとに検討させていただきますので、個別にお問い合わせください。</li> </ul>	コンサルティング営業部 法人コンサルティング室 (担当：茂木 芳晴)	027-254-7439
3	さわかみ投信株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特にありません。</li> </ul>	管理部 確定拠出年金グループ	050-3819-6019
4	株式会社十六銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当行の企業型確定拠出年金の受入基準は加入対象者50名以上の企業を原則としています。(ただし、個別の判断によりこの限りではありません。)</li> <li>・基金解散後のDC移行受入可否については、基金全体の受入を行うのではなく、個社毎の判断を行っております。</li> </ul>	法人営業部 法人業務グループ	052-961-7416
5	住友生命保険相互会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基金傘下事業所単位での移行を前提とし、原則従業員数30名以上の企業を原則としています(30名未満の場合は個別相談)。</li> <li>・基金単位での移行の場合は、個別にご相談ください。</li> </ul>	年金事業部年金コンサルティング室 (担当：山口 光晴)	03-5550-4641
6	損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則100名以上</li> <li>・DC事業主掛金：月1人3,000円以上など</li> </ul>	DC営業開発部 第1グループ	03-5326-1401
7	大和証券株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入員30人程度～100人未満は総合型での受入が可能です。ただし、大和証券の本支店がある場所及び企業型DCの導入に必要な会社の諸規程が整備されている場合に限らせていただきます。</li> <li>・加入員100人以上であれば、上記に加えて一般プランでの受入も可能です。</li> </ul>	確定拠出年金ビジネス部 (担当：堀 健二)	03-5555-2536

## (別添)

No.	運管名	加入に係る条件等	担当部署	電話番号
8	株式会社中国銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入予定者数20名以上のお客さまは、総合型での受託が可能です。</li> <li>・上記に加え、弊行の本支店がある岡山県、広島県、香川県の事業所等の条件を考慮のうえ、最終的に受託可否を判断させていただきます。</li> </ul>	金融営業部 (担当:山縣・石部・山室・森岡)	086-234-6540
9	東京海上日動火災保険株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弊社の企業型年金の引受条件は原則、従業員数50名以上です。（左記条件を満たさない場合でも個別に判断してお引受けする場合があります。）</li> <li>・基金に加入されている企業全てをまとめてお引き受けさせていただくかどうかは、基金に加入されている企業の規模や社数等をもとに検討させていただきますので、個別にお問合せください。</li> </ul>	401k事業推進部営業支援グループ (担当:大竹・中山)	03-5223-0395
10	株式会社西日本シティ銀行	<p>【総合型プラン（運管：りそな銀行）】</p> <p>①「生き生き夢プラン」…原則、従業員数30名以上</p> <p>②「福商DCプラン」…原則、従業員数15名以上</p> <p>⇒りそな銀行所定の財務内容等審査がございますが、個別のご相談も可能です。</p> <p>【単独型】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野村證券、損害保険ジャパン日本興亜へ受託を再委託しています。</li> <li>・従業員数等の条件は個別にお問合せください。</li> </ul>	営業企画部 商品企画グループ 確定拠出年金担当	092-476-2602
11	日本生命保険相互会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度内容・発足時期等について総合的に判断のうえ、受入可否を決定いたします。</li> </ul>	団体年金部	0120-289-053 受付時間:9時~17時 (土日・祝日除く)
12	野村證券株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別にご相談させて頂き検討させて頂きます。</li> </ul>	確定拠出年金部 サポートセンター (担当:三ヶ尻)	03-3275-4323
13	PWM日本証券株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条件等は特になし。個別にご相談を受け付け致します。</li> </ul>	DC業務推進室 (担当:山崎)	03-3561-4100
14	株式会社広島銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則当行取引先、かつ加入者数30名以上であれば受託可能です。 (大手金融機関と連携し、支援を実施しております。)</li> </ul>	アセットマネジメント部 確定拠出年金担当	082-504-3879

## (別添)

No.	運管名	加入に係る条件等	担当部署	電話番号
15	株式会社北陸銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正社員（加入者）30名以上で受け入れ可能です。</li> <li>・可能地区は支店所在地（北陸3県、北海道主要都市、新潟、長野、高山、東京、大阪、名古屋）です。</li> </ul>	金融サービス部 コンサルティング推進グループ 確定拠出年金チーム (担当：新出 正能)	076-423-7022
16	株式会社みずほ銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別に御相談くださいますようお願いいたします。</li> </ul>	アセットマネジメント推進部 企画管理チーム	03-3596-5663
17	三井住友海上火災保険株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、従業員数30名以上のお客さまについて個別にご相談を承ります。</li> </ul>	金融事業部 確定拠出年金推進室 (担当：刈屋)	03-3259-1542
18	株式会社三井住友銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1社あたりの加入者数30名以上」かつ「既に当行とお取引き実績がある」お客さまについては個別のご相談に応じます。</li> <li>・ただし、加入者数300名未満の場合は、原則提携先を紹介させていただきます。</li> </ul>	職域ソリューション部 (担当：浜名)	03-4333-2351
19	三井住友信託銀行株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DC移行の受入可否につきましては、個別に御相談くださいますようお願いいたします。</li> </ul>	確定拠出年金業務部 業務推進第1チーム	03-6256-3634
20	三菱UFJ信託銀行株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業ごとの事情等を踏まえての対応となります。</li> </ul>	受託財産企画部 年金推進グループ	03-6250-3355
21	明治安田生命保険相互会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設立事業所のうち加入者数100名以上となる事業所ごとに、個別にご相談させていただきます。</li> </ul>	法人営業企画部DC業務グループ	03-3283-1089
22	株式会社横浜銀行 (生保提携プラン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明治安田生命、第一生命、日本生命、住友生命の4生保を運営管理機関とする4つの提携プランの提案が可能です。</li> <li>・プラン毎に人数要件を設けている。人数要件最小プランは50名以上です。</li> <li>・原則、神奈川県内の企業。（神奈川県外の場合は要相談）</li> </ul>	法人営業部 情報ソリューション営業グループ (担当：萩原・谷淵)	045-225-1111(代表)

## (別添)

No.	運管名	加入に係る条件等	担当部署	電話番号
23	りそな銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入者規模は原則 50 名以上、総合基金の受皿制度の場合は 30 名以上も可能です。</li> <li>・300 名未満の先の場合は、原則として総合型DCで受託します。</li> <li>・上記に加え、弊社営業エリア内の事業所であるなどの条件を考慮のうえ、受託可否を判断します。</li> </ul> <p>※弊社は、適年廃止、総合基金縮退により私的年金制度の導入率が低下する中、中小企業の私的年金制度の維持・拡充のため、積極的に総合基金加入企業の代替制度提案を行っております。</p>	名古屋以西: 年金業務部（大阪） (担当: 林久功)  浜松以東 年金業務部（東京） (担当: 佐藤 大佑)	名古屋以西 06-6268-1531  浜松以東 03-6704-3476